直訳すると分類ね

タクソノミーってなに？

・・・

SUSTAINABLE FINANCE AND EU TAXONOMY

COMMISSION TAKES FURTHER STEPS TO CHANNEL MONEY TOWARDS SUSTAINABLE ACTIVITIES

The European Commission
https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_21_1804

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

投資家への心構えみたいなものかしら

温暖化対策と関係あるのかしら？

資金の流れを改善する対策パッケージは以下の通りよ

1. EUタクソノミー気候委任法は、どの経済活動がEUの環境目標の達成に最も貢献しているかを明確にすることにより、持続可能な投資を支援することを目的とする。委員会は政治的合意に達し、当法は5月末正式に採択予定

2. 企業の持続可能性報告命令（CSRD）の提案。この提案は、企業の世界におけるサステナビリティ情報の流れを改善することを目的とする。これにより、企業によるサステナビリティレポートの一貫性が高まり、金融会社、投資家、および一般の人々が、比較可能で信頼性の高いサステナビリティ情報を使用できるようになる

3. 受託者責任、投資および保険のアドバイスに関する6つの改正委任法により、金融会社はアドバイザー、資産運用会社、または保険会社は、手順に持続可能性を含め、クライアントへの投資アドバイスを行う

European Green Dealはわかる？

グリーンだから環境戦略かしら？

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

そうね。生物多様性の保護・強化はもちろん人々の幸福と健康を改善したり、温暖化対策も行う成長戦略よ

企業はどうするの？

投融資等の資金の流れは、今回気候変動の専門家から科学的アドバイスをもらって作成したEUの持続可能性報告基準に従うことになるわ

タクソノミー法の設立背景は？

1. 委任の環境　1.1一般的な背景と目的

欧州グリーンディールは、EUを公正で繁栄した社会に変えることを目的とした新しい成長戦略であり、環境と健康が2050年に温室効果ガスの純排出がない、近代的で資源効率の高い競争力のある経済を実現する。欧州市民の多くが保護され、天然資源の最も効率的で持続可能な利用によって経済成長が達成される。また、EUの自然資本を保護、強化し、環境関連のリスクと影響から市民の健康と福祉を保護することも目的とする。これを達成するために、気候と環境の課題を機会に変える必要がある

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

その他のEUの優先事項には、国民のために機能する経済の構築、EUの社会的市場経済の強化、将来に備え、安定性、雇用、成長、投資を実現するための支援が含まれる。これらの目標は、COVID-19のパンデミックによって引き起こされる社会経済的被害と、持続可能で包括的かつ公正な回復の必要性を考えると、特に重要である。したがって、すべての人にとって公正かつ包括的な、より持続可能な経済発展への移行を行うことが重要である

EUタクソノミー規則は、2018年3月の「持続可能な成長の資金調達」に関する欧州委員会の以前の行動計画の一部として提案され、持続可能な資金調達のための野心的で包括的な戦略を開始し、持続可能で包括的な成長を生み出すために資本の流れを変えることを目的としている。この規制は、持続可能な投資を拡大し、気候と環境の課題に対するEUの対応の一環として欧州グリーンディールを実施するための重要な支援術である。これは、環境的に持続可能と見なすことができる経済活動に関する企業と投資家に統一された基準を提供し（つまり、気候変動の緩和等のEU環境目標に実質的に貢献する一方で、他の環境目標に重大な害を及ぼすことはない）透明性を高め、それらの活動の分類に一貫性があり、関連する市場でのグリーンウォッシングと断片化のリスクを制限する

投資家は希望どおりに投資を続けることができ、EUタクソノミーは、特定の基準を満たす経済活動にのみ投資するという投資家の義務を意味するものではない

COVID-19パンデミックの経済的影響は、持続可能な開発の重要性と、医療システムを含む経済、ビジネス、社会を気候や環境のショックに対してより回復力のあるものにするために、資本の流れを持続可能なプロジェクトに変える必要性を浮き彫りにした。このように、欧州グリーンディールは強力で持続可能な回復戦略を提供することができ、EUタクソノミーはそのような回復を実現する上での金融市場の役割を促進する手段として役立つ

この規則は、以下の4要件を設定することで枠組みを確立している

環境的に持続可能なものとしての資格を得るために経済活動が満たさなければならない要件は以下のとおり

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

（ｉ）分類法の第10条から第16条に従い、同法第9条に定められた6つの環境目標の1つ以上に実質的に貢献する

（ii）分類法規則の第17条に従い、同規則の第9条に定められた他の環境目的のいずれにも重大な害を及ぼさない

（iii）分類法規則の第18条に定められた最小限の（社会的）セーフガードに従い実施される

（iv）分類法規則の第10条（3）、第11条（3）、第12条（2）、第13条（2）、第14条（2）、または第15条（2）に従い委任された行為を通じて委員会によって確立された技術的振り分け基準を遵守する。技術的振り分け基準は、その活動が(i)所与の環境目的に実質的な貢献をする（ii）他の目的に重大な害を及ぼさないというような条件下で決まる経済活動のパフォーマンス要件を指定する必要がある

この委任規則は、特定の経済活動が気候変動の緩和と気候変動の適応に実質的に貢献するものとして適格であり、それらの経済活動が他の関連する環境目的のいずれかに重大な害を及ぼすかどうかを判断するための技術的振り分け基準を指定する

分類法規則の第19条（5）に従い、委員会は、第10条（2）に従って移行とラベル付けされた活動の場合、少なくとも3年ごとを含め、定期的に技術的振り分け基準を検討し、必要に応じて、科学技術の発展に合わせてこの委任された規則を修正するものとする。

これらの更新は、持続可能な金融に関する枠組みからのインプットに基づいて開発され、基準を備えた金融市場参加者の経験と、環境的に持続可能な経済活動への投資経路への影響を考慮に入れるものとする

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

次は法的背景をみてみましょう

条文は知らなくてもいいわよね。
何となく背景が分かれば！

1.2 法的背景

この委任された規則は、分類法規則の第10条（3）および第11条（3）に定められた権限付与に基づいている。技術的振り分け基準は、同規則の第19条の要件に従って設定される

2016年4月13日のより良い法律制定に関する機関間協定の第31条に従い、この委任された規則は、分類法規則の2つの相互に関連する権限、すなわち、それぞれ気候変動緩和と気候変動適応のための技術的振り分け基準である第10条(3)及び第11条(3)を結び付けている。タクソノミー規則は、委員会が2020年12月31日までにこれらの点で委任された行為を採用することを要求する。タクソノミー規則で委任された行為を採用するさらなる権限は異なるタイムラインを持ち、後の段階で実行される。これらの権限付与は、残りの環境目標の技術的スクリーニング基準、および非財務報告指令の対象となる事業者が非財務報告書または統合非財務報告書で開示する情報に関連しており、活動は分類法と一致している

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

事前の協議もみておきましょう

抜粋したの？

2.タクソノミー法を採択する前の協議（一部抜粋）

この委任された行為は、2018年に設立された多様な民間および公共部門の利害関係者で構成される委員会の専門家グループである持続可能な金融に関する技術専門家グループ（TEG）の勧告に基づいています。TEGの使命には、委員会がEU分類法を開発するのを支援することが含まれていた2018年5月の委員会の立法案に沿って、欧州グリーンディールの目的を考慮に入れている

TEGは、多数の専門家と協力して、「気候変動の緩和」と「気候変動への適応」のための技術的振り分け基準に関する推奨事項を作成した。多くの検討を重ね、結果として、より持続可能な経済活動に向けた資金の流れを支援し、欧州グリーンディールの下での移行を加速するためのツールとしてのタクソノミー法の重要性が確認された

また、分類法の下で環境的に持続可能なものとしての活動が認められない利害関係者への潜在的な影響についても懸念が表明された。多くは、基準の使いやすさと技術的な説明にも焦点を当てていた

これらは、基準の多数の技術的明確化と簡素化、今後のレビューへの参照を含む既存のセクター法との一貫性の向上、補完性を反映するための関連する国内要件、および次のようにラベル付けされたものを含むさまざまな活動の定義と提示における一貫性の向上に関係する

エネルギー部門の基準が最もコメントされ、次に農業と運輸が続いた。多くのコメントは、林業、製造業、および建物の基準にも関連していた。さまざまな部門にわたるフィードバックと主な変更の完全な要約は、この委任規則に付随する影響評価の付録2.10に記載されている

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

建物の項目だけね

あっ　そう

建物

提供されたフィードバック、特に建物の取得と所有権に基づいて、TEGの提案に従い、国または地域規模でのエネルギーパフォーマンスの観点から上位15%以内の建物も含めることが決定された。技術的な調整も建物の水消費基準とエネルギー効率設備のため導入された。水平的問題－タクソノミー法に沿って数えるものを決めるための基準をフィードバックする重要な懸念事項は、経済運営者が活動をタクソノミー法に沿って数える方法と時期に関するものだった。これはまた、タクソノミー法の枠組みとより広範で持続可能な金融の枠組みが、委任された規制に伴うコミュニケーションでさらに取り上げられているトピックである、さまざまな出発点での企業の移行に資金を提供できるようにする方法を明確にする必要性から生じている

タクソノミー規則の第8条は、非財務報告指令（NFRD）の対象となる事業者に対して、技術的振り分け基準に従って、その活動が環境的に持続可能な経済活動とどのように、どの程度関連しているかに関する情報を開示することを義務付けている。第8条の第2項は、特に非財務事業は、タクソノミー法に含まれる活動に関連する売上高、資本的支出（capex）および運用支出（opex）の割合を開示するよう指導する

第8条の第4項は、委員会が委任された行為を採用して、非金融事業によって開示される情報の内容、提示、および方法論を指定し、NFRDの対象となる金融事業の同等かつ適切な情報要件を定義する権限を与える。したがって、第8条（4）に基づく今後の委任法は、この委任規則に含まれる活動に関連する売上高と支出が分類法に沿ったものとしてカウントされる時期と方法を規定する。次の段落では、いくつかの例を示して説明を示すが、フィードバックの結果としてこの委任規則の技術的振り分け基準に加えられた変更には関係はない

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

活動がこの委任規則の技術的振り分け基準に準拠している場合、事業は、これらの活動からの売上高およびタクソノミー法としての活動の拡大および維持に関連する資本支出（および特定の運営費）の両方を当該法に沿ったものとして数えることができるはずである。したがって、事業は、当該法に沿った製品またはサービスの販売からの売上高、及びサービスまたは生産プロセスの維持および/または拡張に関連する支出を当該法に沿ったものとして数えることができる。ただし、気候変動への適応という環境目的については（活動を可能にする場合を除く）、その活動に関連する売上高ではなく、別の環境目的への実質的な貢献が環境的に持続可能であるとみなされない限り、気候変動に強い活動を行うことに関連する支出のみをカウントする必要がある。これは、「適応した」活動全体からの売上高を、それ以上の基準を含めずにカウントできるようにすることは誤解を招く恐れがあるため。つまり、ひとたび、活動への適応といった「実質的な貢献」がなされると（気候変動に対し強靭力が生まれる）ほとんどの場合、その活動に関する売上高（環境上の利益がある場合とない場合がある）が、グリーンとして数えられる可能性はほとんどない。したがって、たとえば、気候変動緩和への実質的な貢献の基準に準拠していないが、気候変動に対する回復力を向上させるために改修されている製造工場は、その改修に関連する支出をカウントできるが、工場が気候変動に強くなった後でも、メーカーのような活動に関連する売上高はカウントできない。さらに、実質的な貢献のための技術的振り分け基準にまだ準拠していない活動を実行する事業が、定義された期間にわたって基準への準拠を達成するための投資計画を設定する場合、事業は、当該法に沿った計画で定められた活動の環境パフォーマンスの改善に関連する支出（設備投資および関連する運用）をカウントできる。これにより、事業者は、当該法の整合性を達成する計画に関して投資家や貸し手に確実にコミュニケーションをとることができ、現在の環境パフォーマンスから当該法基準で設定されたパフォーマンスの水準に活動を向上することを目的とした取り組みを認識することができる。ただし、活動が基準に準拠するまで、活動からの売上高は当該法に沿ったものとしてカウントできない。このような売上高は、活動が基準に準拠した場合、つまり計画が正常に実装された場合にのみカウントできる。最後に、当該法に含まれない部門で活動している事業は、当該法に沿った他の活動の成果物の購入における支出を当該法に沿ったものとして開示することもできる。従って、その活動が当該法でカバーされていない事業は、例えば、分類基準に準拠するメーカーからのソーラーパネル、エネルギー効率の高い暖房システム、またはエネルギー効率の高い窓の購入と設置において、これらの活動の分類法に沿った関連支出としてカウントおよび開示できる

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

次に影響評価ね

温暖化対策と関係あるのかしら？

3. 影響評価

影響評価は、EUタクスノミー法の主要な要素が、分類法規則の欧州議会と理事会によって設定されているという事実を考慮に入れた。この規則は、とりわけ、環境目的、実質的な貢献と「重大な害を及ぼさない」という概念および技術的振り分け基準の要件を定めている

影響評価では、この委任規則の主な技術的インプット、つまりTEGによって実施された準備作業を詳細に検討した。TEGレポートは、部門と経済活動を選択するための方法論を提供した。また、気候変動の緩和に大きく貢献する70の経済活動と、気候変動の適応に大きく貢献する68の経済活動の技術的振り分け基準に関する推奨事項も提供した。最終報告書には、経済活動を分類するためのNACEコードの使用に関する詳細な推奨事項と、企業および金融市場参加者による当該法の適用に関するユーザビリティガイドも含まれていた

影響評価は、委員会は一般にTEGの推奨に従うべきであると結論付けたが、この委任された規則は、場合によってはTEGレポートから逸脱して、当該法規則に定められた技術的振り分け基準の要件、特に影響評価は、当該法の一貫性を維持しながら、大きな可能性を秘めたさらなる活動をカバーするために、気候変動緩和と気候変動適応のための特定の追加活動を含めることを推奨した。複雑で詳細な技術的評価を完了する必要があるTEGレポートの特定の活動は、この委任規則には含まれていない

さらに、付随する影響評価の分析は、特定の活動に対する気候変動の緩和と気候変動の適応への実質的な貢献を定義するための特定の基準を設定する方法を知らせるのに役立った。また、使いやすさと比例性を確保するために、TEGの推奨事項と比較して「重大な害を及ぼさない」基準にいくつかの変更が加えられた

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

技術的振り分け基準に関するTEGの推奨事項は、分類法規則の第19条の詳細な要件に照らして、影響評価報告書で適切に評価された。特に、分析は、EU法と一致し、高いレベルの環境野心を反映し、公平な競争の場を促進し、経済運営者と投資家が使いやすいと考えられた基準を保持した

EU分類法の有効性は、市場参加者によるその取り込みにかかっている。委員会は、分類法規制の要件に対する技術的振り分け基準の較正に焦点を当て、影響評価の一部として提案されたアプローチの潜在的な利益とコストの指標分析を実施した。この較正は、持続可能な投資に関する意思決定を行う際に市場プレーヤーに関連情報を提供する強力な技術的振り分け基準を実施することにより、取り込みのレベルに影響を与える可能性がある。したがって、分類基準によって提供される透明性と一貫性の向上により、投資家が環境的に持続可能な活動を特定し、企業が資金を提供するためのコストが削減される可能性がある。その場合、環境的および社会的利益は、環境的に持続可能な活動への資本の流れの増加から生じる可能性が高く、それによって、よりクリーンで、より健康的で、より気候に合う生活環境を提供するのに役立つ

委任された規制自体は、新たな直接費用を発生させない。ただし、特に非財務報告指令の範囲に該当する企業や、金融市場の参加者が分類関連の情報を収集および開示する場合は、分類規則の要件からコストが発生する。これは、これらの規定の範囲内にある事業体の1回限りの費用と継続的な費用の両方を意味する

特に、部門と経済活動に優先順位を付けて含めるための論理は、気候変動の緩和と気候変動の適応の両方についてより明確に説明された。当該法規則の要件に対する技術的振り分け基準の評価が強化され、基準を設定するための様々なアプローチを評価するための分析的基礎がより実証された

同様に、TEGの推奨事項からの逸脱についての説明は、推奨される技術的振り分け基準とその後の逸脱が分類法規則の要件にどのように一致するかに関して行われた。 当該法による経済の適用範囲の推定は、影響評価レポートでより詳細に提示された。一般に、分類法の基準の適用に関して、より徹底的な説明と例が含まれていた。さらに、監視と評価の枠組みが改良された。特に、持続可能な金融に関するプラットフォームが、当該法の意図しない影響の可能性に関する利害関係者の懸念について技術的かつ適切なフィードバックを提供できるようにするメカニズムが提案された

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

最後は法的要素ね

やっと終わったわ

4. 委任行為の法的要素

委任された行為を採用する権利は、タクソノミー法規則の第10条（3）および第11条（3）に基づいて規定される

第1条は、気候変動緩和のための技術的スクリーニング基準を定めている

第2条は、気候変動適応のための技術的スクリーニング基準を定めている

次は補足資料2冊を確認していきましょう

EUタクソノミー法の概略だけでへとへとよ

同じようなことが繰り返し出てくるから大丈夫よ

・・・

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

補足資料の建設部門だけ抜粋してみてみましょう

エネルギー部門は見なくていいの？

最初は、新築についてね

EUタクソノミー補足資料１（７章の建設部門のみ抜粋）

技術を確立することにより、経済活動が気候変動の緩和または気候変動への適応に実質的に寄与するとみなされる条件を決定するため及びその経済活動が他の環境目的のいずれにも重大な害を及ぼさないかどうかを決定するためのスクリーニング基準

7.1 新築

活動の説明

後に販売を実現するための建築プロジェクトの財政的技術的および物理的手段をまとめることによる住宅および非住宅用建物の建築プロジェクトの開発、ならびに自己販売または有料または契約ベースで完全な住宅用または非住宅用建物の建設

このカテゴリーの経済活動は、規制により確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコードに関連付けることができる

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

赤番号は註釈ね

技術的振り分け基準

気候変動の緩和への実質的な貢献

次のような新築：

1. 建設に起因する建物のエネルギー性能を定義する一次エネルギー需要（PED）282は、指令2010を実施する国の措置におけるほぼゼロエネルギーの建物（NZEB）要件に設定された閾値よりも少なくとも10%低い283。エネルギー性能は、構築されたままのエネルギー性能証明書（EPC）を使用して認定される

282建物の一般的な用途に関連するエネルギー需要を満たすために必要な計算されたエネルギー量は、関連する国の計算方法に基づいて、エネルギー性能証明書（EPC）に表示される年間の総一次エネルギー使用量の数値指標 kwh/㎡ によって表される

283建物のエネルギー性能に関する2010年5月19日の欧州議会・理事会指令2010/31/EU(OJ L 153,18.6.2010,p.13)

2. 5,000㎡284を超える建物の場合、完成時に、建設によって生じた建物は気密性と熱性能テストを受ける285。投資家とクライアントに設計段階で設定された性能レベルの偏差または建物の外皮の欠陥が開示される。 別の方法として；建設プロセス中に堅牢で追跡可能な品質管理プロセスが実施されている場合、これは熱性能テストの代わりとして受け入れられる

284住宅の場合、テストは住居/アパートタイプの代表的なセットに対して行われる

285試験は、EN13187（建物の熱性能-建物外皮の熱不規則性の定性的検出-赤外線法）およびEN13829（建物の熱性能、建物の通気性の決定、ファン加圧法）または同等のものに従って実施される。建物が配置されているそれぞれの建物管理機関によって受け入れられた基準

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

3. 5,000㎡286を超える建物の場合、建設に起因する建物のライフサイクル地球温暖化係数（GWP）287は、ライフサイクルの各段階で計算され、投資家やクライアントにオンデマンドで開示される

286 住宅の場合、計算と開示は、住居/アパートタイプの代表的なセットに対して行われる

287 GWPは、参照調査期間が50年で、その1年平均である$kgCO_2e/m^2$（有用な内部床面積）として表される各ライフサイクルステージの数値指標として表される。データの選択、シナリオの定義および計算は、EN15978（BS EN15978：2011,建設工事の持続可能性。建物の環境パフォーマンスの評価。計算方法）に従って実行される。建築要素と技術設備の範囲は、指標1.2のレベル共通EUフレームワークで定義されているとおり。国の計算ツールが存在する、または開示を行う、あるいは建築許可を取得するために必要な場合、各ツールは、必要な開示ができる。他の計算ツールは、レベルの共通EUフレームワーク（[採用日]のバージョン：https：//susproc.jrc.ec.europa.eu/product-bureau/product-groups / 412 / documents））によって定められた最小基準を満たしている場合に使用できる。指標1.2のユーザーマニュアルを参照

キーワードは？

PED:一次エネルギー需要
NZEB:ゼロエネルギービル
EPC：エネルギー性能証明書
気密性・熱性能テスト
GWP：地球温暖化係数

かしらね

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

(2)から(6)の5項目あるわね

(1)ってないのね～

重大な害を及ぼさない（DNSH：Do no significant harm）

(2) 気候変動への適応

この活動は、この補足資料の付録Aに記載されている基準に準拠する

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

住宅用建物ユニットへの設置を除き、設置されている場合、以下の水道機器の指定された水使用量は、付録Eに規定されている技術仕様に従って、製品データシート、建物認証、または連合内の既存の製品ラベルによって証明される：

(a) 洗面台の蛇口と台所の蛇口の最大水流は6ﾘｯﾄﾙ/分

(b) シャワーの最大水流は8ﾘｯﾄﾙ/分

(c) スイート、ボウル、水洗貯水槽を含むWCの全水洗容量は、最大6ﾘｯﾄﾙ、最大平均水洗容量は3.5ﾘｯﾄﾙ

(d) 小便器は最大2ﾘｯﾄﾙ/ボウル/時間を使用する。水洗小便器の最大フルフラッシュ容量は1ﾘｯﾄﾙ

建設現場からの影響を回避するために、活動は付録Bに記載されている基準に準拠している

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

循環経済は、建物の解体時の廃棄物の再利用が基本ね

限られた資源を大切に～

(4) 循環経済への移行

建設現場で発生する無害な建設および解体廃棄物（決定2000/532/ECによって確立された欧州廃棄物リストのカテゴリー1705 04で言及されている天然物質を除く）の少なくとも70%（重量）は、廃棄物階層およびEU建設および解体廃棄物管理プロトコル288に従って、他の材料を代替する廃棄物を使用した埋め戻し作業を含む、再利用、リサイクル、およびその他の材料回収に備える

オペレーターは、EU建設および解体廃棄物管理プロトコルに従い、利用可能な最善の技術を考慮し、選択的解体を使用して有害物質の除去と安全な取り扱いを可能にし、建設廃棄物と解体廃棄物に利用可能な選別システムを使用して、材料を選択的に除去することによる再利用と高品質なリサイクルを促進するために、建設と解体に関連するプロセスでの廃棄物の発生を制限する

建物の設計と建設技術は循環性をサポートする。特にISO 20887289または建物の分解性または適応性を評価するための他の規格を参照して、設計と技術は、再利用とリサイクルを可能にするために、より資源効率が高く、適応性があり、柔軟性があり、分解可能になるような設計方法を示す

288 EU建設および解体廃棄物プロトコル（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/growth/content/eu-construction-and-demolition-waste-protocol-0_en）

289 ISO 20887：2020、建物および土木工事における持続可能性-分解および適応性のための設計-原則、要件、およびガイダンス（[採用日]のバージョン：https：//www.iso.org/standard/69370.html）。

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

発癌性揮発性有機化合物の扱いは要注意

(5) 汚染の防止と管理

建設に使用される建築部品および材料は、付録Cに記載されている基準に準拠している

占有者と接触する可能性のある建設に使用される建築部品および材料290は、規制（EC）No 1907/2006の付属書XVIIに指定された条件に従って試験した場合、材料または素材1m³あたり0.06mg未満のホルムアルデヒドを放つ。 CEN/EN16516291またはISO16000-3：2011292または他の同等の標準化された試験条件および測定方法293に従って試験した場合、材料または成分1m³あたり他のカテゴリー1Aおよび1Bの発癌性揮発性有機化合物が0.001mg未満。新しい建設物が汚染の可能性のある場所（ブラウンフィールドの場所）にある場合、その場所は、たとえば標準ISO 18400294を使用して、潜在的な汚染物質の調査の対象となっている

建設または保守作業中の騒音、粉塵、汚染物質の排出を削減するための対策が講じられている

290塗料やワニス、天井タイル、床材（関連する接着剤やシーラントを含む）、内部断熱材、湿気やカビの処理などの内部表面処理に適用する

291 CEN/TS 16516：2013,建設製品-危険物質の放出の評価-室内空気への排出物の測定

292 ISO 16000-3：2011,室内空気-パート3：室内空気およびテストチャンバー空気中のホルムアルデヒドおよびその他のカルボニル化合物の測定-アクティブサンプリング法（[採用日]のバージョン：https：//www.iso.org/ standard / 51812.html）

293発癌性揮発性有機化合物の排出閾値は、28日間の試験期間に関連している

294土壌品質に関するISO 18400シリーズ-サンプリング

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

建築しちゃいけない場所が載ってるわ

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

この活動は、付録Dに記載されている基準に準拠している

新築は、次のいずれにも該当しない

(a) EU LUCAS調査295に記載されている、耕作地及び中程度から高レベルの土壌肥沃度と地下の生物多様性を備えた農地

(b) 生物多様性の価値が認められているグリーンフィールドランドと、ヨーロッパのレッドリスト296またはIUCNレッドリスト297に記載されている絶滅危惧種（動植物）の生息地として機能する土地

(c) 国の温室効果ガス目録で使用されている国内法に定められている森林の定義に一致する土地、または利用できない場合は、FAOの森林の定義に準拠している298

295 JRC ESDCA,LUCAS：[採用日]の土地利用およびカバレッジエリアフレーム調査バージョン：https：//esdac.jrc.ec.europa.eu/projects/lucas

296 IUCN,絶滅危機種のIUCNヨーロッパレッドリスト（[採用日]のバージョン：https：//www.iucn.org/regions/europe/our-work/biodiversity-conservation/european-red-list-threatenedspecies)

297 IUCN,脅威にさらされている種のIUCNレッドリスト（[採用日]のバージョン：https：//www.iucnredlist.org)

298 0.5haを超える土地で、樹木が5ﾒｰﾄﾙを超え、林冠が10%を超えているか、その場でこれらの閾値に達することができる樹木。主に農業または都市の土地利用下にある土地、FAOグローバルリソースアセスメント2020は含まれない。用語と定義（[採用日]のバージョン：http：//www.fao.org/3/I8661EN/i8661en.pdf ）

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

次は建物の改修の場合ね

新築の時と違って、建物の建築以外にも土木工事とか
そのための準備なんかも必要なのね

そうね

7.2 既存建物の改修

活動の説明

建設および土木工事またはその準備

このカテゴリーの経済活動は、規則（EC）No 1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコード、特にF41およびF43に関連付けることができる

このカテゴリーの経済活動は、規則（EU）2020/852の第10条（2）で言及されている過渡的な活動であり、このセクションに記載されている技術的スクリーニング基準に準拠している

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

ここで大規模な改修について基準があることを認識していればいいわね

キーワードは、一次エネルギーの需要が30%の削減に繋がるってことかしらね

技術的振り分け基準

気候変動の緩和への実質的な貢献

建物の改修は、大規模な改修に適用される要件に準拠している299

あるいは、それは少なくとも30%300の一次エネルギー需要（PED）の削減につながる

299指令2010/31/EUを実施する「大規模な改修」に適用される国および地域の建築規制に設定されているとおり。改良された建物または改修された部分のエネルギー性能は、それぞれの指令に従って、費用最小化する最適なエネルギー性能要件を満たす

300初期の一次エネルギー需要と推定される改善は、詳細な建物調査、認定された独立した専門家によるエネルギー監査、またはその他の透明で比例した方法に基づいており、エネルギー性能証明書によって検証される。30%の改善は、一次エネルギー需要の実際の削減（再生可能エネルギー源による正味一次エネルギー需要の削減は考慮されていない）によるものであり、最大3年以内に一連の対策を通じて達成できる

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

どこかで見たわね

新築の時と全く同じよ！

よく見て。新築のときは「改修工事」じゃなくて「設置」だったわよね

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(2) 気候変動への適応

この活動は、この付録の付録Aに記載されている基準に準拠している

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

住宅用建物ユニットの改修工事を除き、改修工事の一環として設置された場合、以下の水道機器の指定された水使用量は、付録Eに規定されている技術仕様に従って、製品データシート、建物認証、または連合の既存の製品ラベルによって証明される：

(a) 洗面台の蛇口と台所の蛇口の最大水流は6ﾘｯﾄﾙ/分

(b) シャワーの最大水流は8ﾘｯﾄﾙ/分

(c) スイート、ボウル、水洗貯水槽を含むWCの全水洗容量は、最大6ﾘｯﾄﾙ、最大平均水洗容量は3.5ﾘｯﾄﾙ

(d) 小便器は最大2ﾘｯﾄﾙ/ボウル/時間を使用する。 水洗小便器の最大フルフラッシュ容量は1ﾘｯﾄﾙ

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

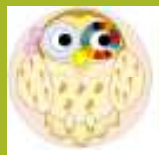

どこかでみたわね？

今度こそ新築のときと同じよ

(4) 循環経済への移行

建設現場で発生する無害な建設および解体廃棄物（決定2000/532/ECによって確立された欧州廃棄物リストのカテゴリー1705 04で言及されている天然物質を除く）の少なくとも70%（重量）は廃棄物階層およびEU建設および解体廃棄物管理プロトコル301に従って、再利用、リサイクル、および廃棄物を使用して他の材料を置き換える埋め戻し作業を含む、その他の材料回収の準備をした。

オペレーターは、EU建設および解体廃棄物管理プロトコルに従い、利用可能な最善の技術を考慮し、選択的解体を使用して有害物質の除去と安全な取り扱いを可能にし、再利用と高品質のリサイクルを促進するために、建設廃棄物と解体廃棄物に利用可能な選別システムを使用して、材料を選択的に除去しながら、建設と解体に関連するプロセスでの廃棄物の発生を抑える

建物の設計と建設技術は循環性をサポートし、特にISO 20887302または建物の分解性または適応性を評価するための他の規格を参照して、再利用とリサイクルを可能にするために、より資源効率が高く、適応性があり、柔軟性があり、分解可能になるように設計されている方法を示す

301 EU建設および解体廃棄物プロトコル（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/growth/content/eu-construction-and-demolition-waste-protocol-0_en）

302 ISO 20887：2020、建物および土木工事における持続可能性-分解および適応性のための設計-原則、要件、およびガイダンス（[採用日]のバージョン：https：//www.iso.org/standard/69370.html）

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

これも新築と同じかしら？

(6)が違う！もう建ってるところだし

(5) 汚染の防止と管理

建設に使用される建築部品および材料は、付録Cに記載されている基準に準拠している

建物の改修に使用され、占有者と接触する可能性のある建物の素材および材料303は、規制（EC）No 1907/の付録XVIIに指定された条件に従ってテストすると、材料またはコンポーネント1m³あたり0.06mg未満のホルムアルデヒドを放出する。 CEN/EN16516またはISO16000-3：2011304または他の同等の標準化された試験条件および測定方法305に従って試験した場合、2006年および材料または成分1m³あたり0.001mg未満の他のカテゴリー1Aおよび1B発癌性揮発性有機化合物を放出する

建設または保守作業中の騒音、粉塵、汚染物質の排出を削減するための対策が講じられている

303塗料およびワニス、天井タイル、床材（関連する接着剤およびシーラントを含む）、内部断熱材および内部表面処理（湿気やカビの処理など）への適用

304 ISO 16000-3：2011、室内空気-パート3：室内空気およびテストチャンバー空気中のホルムアルデヒドおよびその他のカルボニル化合物の測定-アクティブサンプリング法（[採用日]のバージョン：https：//www.iso.org/ standard / 51812.html）。

305発癌性揮発性有機化合物の排出閾値は、28日間の試験期間に関連している

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

3つ目は設備ね

温暖化対策と関係あるのかしら？

7.3 エネルギー効率機器の設置、保守、修理

活動の説明

エネルギー効率の高い機器の設置、保守、修理からなる個別の改修措置

このカテゴリーの経済活動は、規制（EC）No1893 / 2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコード、特にF42,F43,M71,C16,C17,C22,C23,C25,C27,C28,S95.21,S95.22,C33.12に関連付けられている可能性がある

このカテゴリーの経済活動は、規則（EU）2020/852の第10条（1）、ポイント（i）で言及されているように、このセクションで設定された技術的スクリーニング基準に準拠する可能性のある活動である

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

熱橋は周囲の材料よりも熱伝導率が高く、熱が伝わる抵抗が最も小さくなる経路のことね

技術的振り分け基準

気候変動の緩和への実質的な貢献

この活動は、指令2010/31/EUの実施に該当する国内措置の個々の性能および制度に設定された最小要件に準拠し、該当する場合は、規則（EU）2017/1369およびその規則の下で採択及び委任された行為に従って、エネルギー効率が最も高い上位2つの居住区で評価されるという条件で、以下の個別の措置の1つで構成される：

(a) 外壁(緑の壁を含む)、屋根(緑の屋根を含む)、ロフト、地下室、1階等の既存の外壁素材への断熱材の追加(気密性を確保するための対策、熱橋や足場の影響を減らすための対策を含む)及び建物の外皮に断熱材を適用するための製品(機械的固定および接着剤を含む)；

(b) 既存の窓を新しいエネルギー効率の良い窓に置き換える

(c) 既存の外部ドアを新しいエネルギー効率の高いドアに交換

(d) エネルギー効率の高い光源の設置と交換

(e) 地域暖房サービスに関連する機器を含む、非常に効率的な技術を備えた、暖房、換気、空調（HVAC）および給湯システムの設置、交換、保守、修理

(f) この付属書の付録Eに記載されている技術仕様に準拠し、シャワーソリューション、ミキサーシャワー、シャワー出口、蛇口の場合、最大水流が6ﾘｯﾄﾙ/分以下は、ユニオン市場の既存のラベルによって証明されている

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(2) 気候変動への適応

この活動は、付録Aに記載されている基準に準拠している

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

該当なし

(4) 循環経済への移行

該当なし

(5) 汚染の防止と管理

建物の素材と材料は、付録Cに記載されている基準に準拠している

既存の建物の外皮に断熱材を追加する場合、建物の調査は、アスベスト調査の訓練を受けた有能な専門家によって国内法に従って実施される。アスベストを含む、または含む可能性のあるラグの剥ぎ取り、破壊または機械的穴あけ、または断熱ボード、タイル、およびその他のアスベスト含有材または除去は、国内法に従い作業前、作業中、および作業後に健康状態を監視しながら、適切な訓練を受けた担当者によって行われる

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

徐々に具体的な設備の話しになっていくわね

日本でも増えてきたわね

7.4 建物内の電気自動車用充電ステーション（および建物に取り付けられた駐車スペース）の設置、保守、修理

活動の説明

建物内の電気自動車の充電ステーションおよび建物に付属する駐車スペースの設置、保守、修理

このカテゴリーの経済活動は、規制（EC）No1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコード、特にF42,F43,M71,C16,C17,C22,C23,C25,C27,またはC28に関連付けることができる

このカテゴリーの経済活動は、規則（EU）2020/852の第10条（1）、ポイント（i）で言及されているように、このセクションで設定された技術的振り分け基準に準拠する可能性のある活動である

技術的振り分け基準

気候変動の緩和への実質的な貢献

電気自動車の充電ステーションの設置、保守、修理

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

どこかで見たわね

(2)～(6)の項目は全部一緒ね

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(2) 気候変動への適応

この活動は、付録Aに記載されている基準に準拠している

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

該当なし

(4) 循環経済への移行

該当なし

(5) 汚染の防止と管理

該当なし

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

今度は、測定する機器についてね

建物の環境性能を測る機械についても基準があるのね

たぶん、測る機器や測り方を統一しておくことで基準の信頼を確立しておきたいのね

7.5 建物のエネルギー性能を測定、調整、制御するための機器やデバイスの設置、保守、修理

活動の説明

建物のエネルギー性能を測定、調整、制御するための機器やデバイスの設置、保守、修理

このカテゴリーの経済活動は、規制（EC）No1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコード、特にF42,F43,M71,およびC16,C17,C22,C23,C25,C27,C28に関連付けることができる

このカテゴリーの経済活動は、規則（EU）2020/852の第10条（1）、ポイント（i）で言及されているように、このセクションで設定された技術的振り分け基準に準拠する可能性のある活動である

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

投資家への心構えみたいなものかしら

温暖化対策と関係あるのかしら？

技術的振り分け基準

気候変動の緩和への実質的な貢献

この活動は、次の個別の対策のいずれかで構成される

(a) ゾーンサーモスタット、スマートサーモスタットシステム、およびモーションと昼光制御を含むセンシング機器の設置、保守、修理

(b) ビルオートメーションおよび制御システム、ビルエネルギー管理システム（BMS）、照明制御システムおよびエネルギー管理システム（EMS）の設置、保守、修理

(c) ガス、熱、冷房、電気用のスマートメーターの設置、保守、修理

(d) 植生の成長をサポートするものを含む、日射遮蔽または日射制御機能を備えたファサードおよび屋根要素の設置、保守、および修理

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

もう見慣れたわね

そうね～

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(2) 気候変動への適応

この活動は、この付録の付録Aに記載されている基準に準拠している

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

該当なし

(4) 循環経済への移行

該当なし

(5) 汚染の防止と管理

該当なし

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

ようやく認知されてきたわね、再エネ

そうね、太陽光や風力は有名ね。
太陽熱って日本じゃマイナーなんじゃない？

変換効率が高いことややっぱりコストは重要ね

地熱やバイオマスっていうのもあるわね

7.6 再生可能エネルギー設備の設置、保守、修理

活動の説明

オンサイトでの再生可能エネルギー設備の設置、保守、修理

このカテゴリーの経済活動は、規制（EC）No1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコード、特にF42,F43,M71,C16,C17,C22,C23,C25,C27,またはC28に関連付けることができる

このカテゴリーの経済活動は、規則（EU）2020/852の第10条（1）、ポイント（i）で言及されているように、このセクションで設定された技術的振り分け基準に準拠する可能性のある活動である

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

最近風力は、洋上風力のニュースをみるわね

秋田沖とか千葉沖？

技術的スクリーニング基準

気候変動の緩和への実質的な貢献

技術的な構築システムとしてオンサイトにインストールされている場合、活動は次の個別の対策のいずれかで構成される

(a) 太陽光発電システムおよび補助技術機器の設置、保守、修理

(b) 太陽熱温水パネルおよび補助技術機器の設置、保守、修理

(c) 指令（EU）2018/2001および補助技術機器に準拠した、熱および冷熱における再生可能エネルギーの目標に寄与するヒートポンプの設置、保守、修理、およびアップグレード

(d) 風力タービンおよび補助技術機器の設置、保守、修理

(e) 太陽光で発生したコレクターおよび補助的な技術機器の設置、保守、修理

(f) 熱または電気エネルギー貯蔵ユニットおよび補助技術機器の設置、保守、修理

(g) 高効率マイクロCHP（熱電併給）プラントの設置、保守、修理

(h) 熱交換器/回収システムの設置、保守、修理

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

もう大丈夫ね

見飽きたわ

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(2) 気候変動への適応

この活動は、この付録の付録Aに記載されている基準に準拠している

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

該当なし

(4) 循環経済への移行

該当なし

(5) 汚染の防止と管理

該当なし

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

7.7 建物の取得と所有権

活動の説明

不動産を購入し、その不動産の所有権を行使する

このカテゴリーの経済活動は、規則（EC）No1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、NACEコードL68に関連付けることができる

技術的振り分け基準

気候変動の緩和への実質的な貢献

1. 2020年12月31日より前に建てられた建物の場合、建物には少なくともエネルギー性能証明書（EPC）クラスAがある。別の方法として、建物は、運用上の一次エネルギー需要（PED）として表される国または地域の建物ストックの上位15%以内にある。そして、少なくとも関連資産のパフォーマンスを2020年12月31日より前に建設された国または地域の株式のパフォーマンスと比較し、少なくとも住宅と非住宅の建物を区別する適切な基準によって実証される

2. 2020年12月31日以降に建設された建物の場合、建物は、取得時に関連する本附属書のセクション7.1で指定された基準を満たしている

3. 建物が大規模な非住宅用建物である場合（暖房システム、暖房と換気を組み合わせたシステム、空調システム、または空調と換気を組み合わせた290kwを超えるシステムの実効定格出力を備えた）エネルギー性能の監視と評価を通じて効率的に運用されている306

306これは、例えば、指令2010/31/EUの第14条（4）および第15条（4）に従ったエネルギー性能契約またはビルディングオートメーションおよび制御システムの存在を通じて実証できる

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

不動産の権利取得についても基準で定めているのね

ハードだけじゃなくソフトもね

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(2) 気候変動への適応

この活動は、この付録の付録Aに記載されている基準に準拠しています。

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

該当なし

(4) 循環経済への移行

該当なし

(5) 汚染の防止と管理

該当なし

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

じゃあ補足資料2に入りましょう

ちょっと休ませて

EUタクソノミー補足資料2（７章の建設部門のみ抜粋）

欧州議会および理事会の欧州委員会委任規則（EU）... / ...補足規則（EU）2020/852の付属書は、経済活動が貢献する資格がある条件を決定するための技術的スクリーニング基準を確立すること 実質的に気候変動の緩和または気候変動への適応、およびその経済活動が他の環境目的のいずれにも重大な害を及ぼさないかどうかを判断するため。

7. 建設と不動産

7.1 新築

活動の説明

後に販売を実現するための建築プロジェクトの財政的、技術的及び物理的手段をまとめることによる住宅及び非住宅用建物の建築プロジェクトの開発、並びに有料または契約ベースで完全な住宅用または非住宅用建物の建設

このカテゴリーの経済活動は、規制（EC）No 1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコード、特にF41.1およびF41.2に関連付けることができる。これは、F43に基づく活動も含まれる

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

技術的に篩い分ける基準

気候変動への適応への実質的な貢献

1. 経済活動は、その活動にとって重要な最も重要な物理的気候リスクを大幅に削減する物理的および非物理的解決策（「適応策」）を実施した

2. 活動にとって重要な物理的気候リスクは、以下の手順で堅牢な気候リスクと脆弱性の評価を実行することにより、付録Aにリストされているものから特定されている

(a) 付録Aのリストから、予想される存続期間中の経済活動のパフォーマンスに影響を与える可能性のある物理的気候リスクを特定するための活動の篩い分け

(b) 活動が、付録Aにリストされている1つ以上の物理的気候リスクからのリスクがあると評価される場合、経済活動における物理的気候リスクの重要性を評価するための気候リスクおよび脆弱性評価

(c) 特定された物理的気候リスクを低減できる適応方法の評価

気候リスクと脆弱性の評価は、活動の規模と予想される寿命に比例し、次のようになる

(a) 予想寿命が10年未満の活動については、少なくとも適切な最小規模での気候予測を利用して、評価が実行される

(b) 他のすべての活動については、評価は、少なくとも10年から30年の主要な投資のための気候予測のシナリオを含む、活動の予想寿命と一致する将来のシナリオの既存の範囲にわたって、利用可能な最高の解像度、最先端の気候予測機能で実行される567

567将来のシナリオには、気候変動に関する政府間パネルの代表的な集中経路RCP2.6,RCP4.5,RCP6.0およびRCP8.5が含まれる

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

3. 気候予測と影響の評価は、ベストプラクティスと利用可能なガイダンスに基づいており、最新の気候変動に関する政府間パネルのレポート568に沿った脆弱性とリスクの分析および関連する方法論に関する最先端の科学、科学的な査読済みの出版物およびオープンソース569または有料モデルを考慮に入れている

4. 実装された適応策：

(a) 他の人々、自然、文化遺産、資産および他の経済活動の物理的気候リスクに対する適応努力または回復力のレベルに悪影響を及ぼさないこと

(b) 自然を基礎とする解決法を支持する570、または可能な限り環境(青又は緑)の基盤整備571に依存する

(c) 地方、部門、地域、または国の適応計画および戦略と一致している

(d) 事前定義された指標に対し監視及び測定され、それらの指標が満たされない場合は是正措置が検討される

(e) 実装された解決法が物理的であり、当該補足資料で技術的振り分け基準が指定されている活動で構成されている場合、解決法はその活動の技術的篩い分け基準に重大な害を及ぼさないことに従う

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

568 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が定期的に発行する気候変動に関する評価報告書：影響、適応、脆弱性、気候変動に関連する科学を評価するための国連機関、https：//www.ipcc.ch/レポート/

569 欧州委員会が管理するコペルニクスサービスなど

570 自然を基礎とした解決法は、「自然に触発され、サポートされ、費用効果が高く、同時に環境、社会、経済の利益をもたらし、回復力の構築に役立つ解決法」と定義されている。このような解決法は、地域に適応した、資源効率の高い体系的な介入を通じて、ますます多様な自然と自然の特徴とプロセスを都市、景観、海景にもたらす。したがって、自然を基礎とした解決法は、生物多様性に利益をもたらし、さまざまな生態系サービスの提供をサポートする（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/info/research-and-innovation/researcharea/environment/nature-Based-solutions_en/）

571 欧州委員会から欧州議会、理事会、欧州経済社会委員会、および地域委員会へのコミュニケーション：グリーンインフラストラクチャ（GI）-ヨーロッパの自然資本の強化（COM/2013/0249最終版）を参照のこと

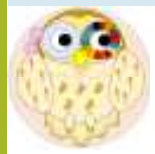

次は、(2)気候変動への適応　じゃないのよ

ほんとね～補足資料1は(1)が無かったのに

今回の規則は、「気候変動の緩和」「気候変動への適応」の
2つを具体的に説目した補足資料の公開が目玉になっているのよ

だから補足資料2は(1)の「緩和」を説明しているのね

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

（1）気候変動の緩和

この建物は、化石燃料の抽出、保管、輸送、製造専用ではない

建設に起因する建物のエネルギー性能を規定する一次エネルギー需要（PED）572は、指令2010/31/EUを実施する国内規制でほぼゼロエネルギーの建物（NZEB）要件に設定された閾値を超えない。エネルギー性能は、構築されたままのエネルギー性能証明書（EPC）を使用して認定される

572 建物の一般的な使用に関連するエネルギー需要を満たすために必要とされるエネルギー量は、関連する国の計算方法に基づいて、エネルギーパフォーマンス証明書（EPC）に表示され、年間の総一次エネルギー使用量(kwh/m²･y)の数値指標によって表される

（3）水と水産資源の持続可能な利用と保護

住宅用建物ユニットへの設置を除き、設置されている場合、以下の水道機器の指定された水使用量は、前記補足資料1の付録Eに規定されている技術仕様に従って、製品データシート、建物認証、または連合内の既存の製品ラベルによって証明される：

（a）洗面台の蛇口と台所の蛇口の最大水流は6ﾘｯﾄﾙ/分

（b）シャワーの最大水流は8ﾘｯﾄﾙ/分

（c）スイート、ボウル、水洗貯水槽を含むWCの全水洗容量は、最大6ﾘｯﾄﾙ、最大平均水洗容量は3.5ﾘｯﾄﾙ

（d）小便器は最大2ﾘｯﾄﾙ/ボウル/時間を使用する。水洗小便器の最大フルフラッシュ容量は1ﾘｯﾄﾙ

建設現場からの影響を回避するために、活動は付録Bに記載されている基準に準拠している

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

以下は補足資料1の7.1(4)・(5)と同じね

そうね～　(4) も (5) も同じね

(4) 循環経済への移行

建設現場で発生する無害な建設および解体廃棄物（決定2000/532/ECによって確立された欧州廃棄物リストのカテゴリー1705 04で言及されている天然物質を除く）の少なくとも70%（重量）は廃棄物階層およびEU建設および解体廃棄物管理プロトコル573に従って、再利用、リサイクル、および廃棄物を使用して他の材料を置き換える埋め戻し作業を含む、その他の材料回収の準備をした

オペレーターは、EU建設および解体廃棄物管理プロトコルに従い、利用可能な最善の技術を考慮し、選択的解体を使用して有害物質の除去と安全な取り扱いを可能にし、再利用と高品質のリサイクルを促進するために、建設廃棄物と解体廃棄物に利用可能な選別システムを使用して、材料を選択的に除去しながら、建設と解体に関連するプロセスでの廃棄物の発生を抑える

建物の設計と建設技術は循環性をサポートし、特にISO 20887574または建物の分解性または適応性を評価するための他の規格を参照して、再利用とリサイクルを可能にするために、より資源効率が高く、適応性があり、柔軟性があり、分解可能になるように設計されている方法を示す

573 EU建設および解体廃棄物プロトコル（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/growth/content/eu-construction-and-demolition-waste-protocol-0_en）。

574 ISO 20887：2020、建物および土木工事における持続可能性-分解および適応性のための設計-原則、要件、およびガイダンス（[採用日]のバージョン：https：//www.iso.org/standard/69370.html）

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

(5) 汚染の防止と管理

建設に使用される建築コンポーネントおよび材料は、付録Cに記載されている基準に準拠している

建物の改修に使用され、占有者と接触する可能性のある建物のコンポーネントおよび材料575は、規制（EC）No 1907/の付録XVIIに指定された条件に従ってテストすると、材料または素材1m³あたり0.06mg未満のホルムアルデヒドを放出する。 CEN/EN16576またはISO16000-3577または他の同等の標準化された試験条件および測定方法578に従って試験した場合、2006年および材料または成分1m³あたり0.001mg未満の他のカテゴリー1Aおよび1B発癌性揮発性有機化合物を放出する

新しい建設物が汚染の可能性のある場所（ブラウンフィールドの場所）にある場合、その場所は、たとえば標準ISO 18400579を使用して、潜在的な汚染物質の調査の対象となっている

建設または保守作業中の騒音、粉塵、汚染物質の排出を削減するための対策が講じられている

575 塗料やワニス、天井タイル、床材（関連する接着剤やシーラントを含む）、内部断熱材、湿気やカビの処理などの内部表面処理に適用する

576 CEN/TS 16516：2013,建設製品-危険物質の放出の評価-室内空気への排出物の測定

577 ISO 16000-3：2011,室内空気-パート3：室内空気およびテストチャンバー空気中のホルムアルデヒドおよびその他のカルボニル化合物の測定-アクティブサンプリング法

578 発癌性の揮発性有機化合物の排出閾値は、28日間の試験期間に関連している

579 土壌品質に関するISO 18400シリーズ-サンプリング

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

あら、（6）も一緒よ

（6）生物多様性と生態系の保護と回復

この活動は、付録Dに記載されている基準に準拠している

新しい構造は、次のいずれかに基づいて構築されていない：

（a）EU LUCAS調査580で言及されているように、中程度から高レベルの土壌肥沃度と地下の生物多様性を備えた耕作可能な土地と農地

（b）生物多様性の価値が認められているグリーンフィールドランドと、ヨーロッパのレッドリスト581またはIUCNレッドリスト582に記載されている絶滅危惧種（動植物）の生息地として機能する土地

（c）国の温室効果ガス目録で使用されている国内法に定められている森林の定義に一致する土地、または利用できない場合は、FAOの森林の定義に準拠している583

580 JRC ESDCA,LUCAS：土地利用およびカバレッジエリアフレーム調査（[採用日]のバージョン：https：//esdac.jrc.ec.europa.eu/projects/lucas）

581 IUCN,絶滅危機種のIUCNヨーロッパレッドリスト（[採用日]のバージョン：https：//www.iucn.org/regions/europe/our-work/biodiversity-conservation/european-red-list-threatenedspecies）

582 IUCN,脅威にさらされている種のIUCNレッドリスト

583 0.5haを超える土地で、樹木が5㍍を超え、林冠が10％を超えているか、その場でこれらの閾値に達することができる樹木。主に農業または都市の土地利用下にある土地は含まれない（[採用日]のバージョン：https：//www.iucnredlist.org）

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

次は改修ね

これは補足資料1と違うわね

7.2 既存建物の改修

活動の説明

建設および土木工事またはその準備

このカテゴリーの経済活動は、規則（EC）No1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコード、特にF41およびF43に関連付けることができる

技術的振り分け基準

気候変動への適応への実質的な貢献

1. 経済活動は、その活動にとって重要な最も重要な物理的気候リスクを大幅に削減する物理的および非物理的解決策（「適応策」）を実施した

でもこの補足資料2の方の7.1新築とは一緒ね

あっ　ほんとうだわ

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

2. 活動にとって重要な物理的気候リスクは、以下の手順で堅牢な気候リスクと脆弱性の評価を実行することにより、この付録の付録Aにリストされているものから特定されている

(a) 付録Aのリストから、予想される存続期間中の経済活動のパフォーマンスに影響を与える可能性のある物理的気候リスクを特定するための活動の振り分け

(b) 活動が、付録Aにリストされている1つ以上の物理的気候リスクからのリスクがあると評価される場合、経済活動における物理的気候リスクの重要性を評価するための気候リスクおよび脆弱性評価

(c) 特定された物理的気候リスクを低減できる適応策の評価

気候リスクと脆弱性の評価は、活動の規模と予想される寿命に比例し、次のようになる

(a) 予想寿命が10年未満の活動は、少なくとも適切な最小規模での気候予測を利用し、評価が実行される

(b) 他のすべての活動については、評価は、少なくとも10年から30年の主要な投資のための気候予測のシナリオを含む、活動の予想寿命と一致する将来のシナリオ584の既存の範囲にわたって、利用可能な最高の解像度、最先端の気候予測機能で実行される

3. 気候予測と影響の評価は、ベストプラクティスと利用可能なガイダンスに基づいており、最新の気候変動に関する政府間パネルのレポートに沿った脆弱性とリスクの分析および関連する方法論に関する最先端の科学、科学的な査読済みの出版物およびオープンソース586または有料モデルを考慮に入れている585

585 気候変動に関する評価報告書：気候変動に関する科学を評価するための国連機関である気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によって定期的に発行されている、影響、適応および脆弱性、https：//www.ipcc.ch/report/

586 欧州委員会が管理するコペルニクスサービスなど

584将来のシナリオには、気候変動に関する政府間パネルの代表的な集中経路RCP2.6,RCP4.5,RCP6.0およびRCP8.5が含まれる

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

4. 実装された適応策：

(a) 他の人々、自然、文化遺産、資産および他の経済活動の物理的気候リスクに対する適応努力または回復力のレベルに悪影響を及ぼさないこと

(b) 自然を基礎とした解決法587を支持するか、可能な限り青または緑のインフラストラクチャ588に依存する

(c) 地方、部門、地域、または国の適応計画および戦略と一致している

(d) 事前定義された指標に対して監視および測定され、それらの指標が満たされない場合は是正措置が検討される

(e) 実装された解決法が物理的であり、この付録で技術的スクリーニング基準が指定されている活動で構成されている場合、解決法はその活動の技術的スクリーニング基準に重大な害を及ぼさないことに従う

587自然を基礎とした解決法は、「自然に触発され、サポートされ、費用効果が高く、同時に環境、社会、経済の利益をもたらし、回復力の構築に役立つ解決法」と定義されている。このような解決法は、地域に適応した、資源効率の高い体系的な介入を通じて、ますます多様な自然と自然の特徴とプロセスを都市、景観、海景にもたらす。したがって、自然を基礎とした解決法は生物多様性に利益をもたらし、さまざまな生態系サービスの提供をサポートする（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/info/research-and-innovation/researcharea/environment/nature- Based-solutions_en /）

588欧州委員会から欧州議会、理事会、欧州経済社会委員会、および地域委員会へのコミュニケーション：グリーンインフラストラクチャ（GI）-ヨーロッパの自然資本の強化（COM / 2013/0249最終版）を参照のこと

1～4は、新築と全部同じだったわね

そうね

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

(1)と(3)は新築とちょっと違っているわ

新築には水と海洋資源の保護ってなかったわ

そうね

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(1) 気候変動の緩和と水と海洋資源の保護

この建物は、化石燃料の抽出、保管、輸送、製造を専用としない

(3) 持続可能な使用住宅建築ユニットの改修工事を除き、改修工事の一環として設置された場合、以下の水道機器の指定された水使用は、この規則の前記補足資料Iの付録Eに規定されている技術仕様に従って、製品データシート、建物認証、または連合の既存の製品ラベルによって証明される：

(a) 洗面台の蛇口と台所の蛇口の最大水流は6㍑/分

(b) シャワーの最大水流は8㍑/分

(c) スイート、ボウル、水洗貯水槽を含むWCの全水洗容量は、最大6㍑、最大平均水洗容量は3.5㍑

(d) 小便器は最大2㍑/ボウル/時間を使用します。水洗小便器の最大フルフラッシュ容量は1㍑

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

(4)と(5)も新築と一緒よ

ほんとよね～

(4) 循環経済への移行

建設現場で発生する無害な建設および解体廃棄物（決定2000/532/ECによって確立された欧州廃棄物リストのカテゴリー1705 04で言及されている天然物質を除く）の少なくとも70%（重量）は廃棄物階層およびEU建設および解体廃棄物管理プロトコル589に従って、再利用、リサイクル、および廃棄物を使用して他の材料を置き換える埋め戻し作業を含む、その他の材料回収の準備をした

オペレーターは、EU建設および解体廃棄物管理プロトコルに従い、利用可能な最善の技術を考慮し、選択的解体を使用して有害物質の除去と安全な取り扱いを可能にし、再利用と高品質のリサイクルを促進するために、建設廃棄物と解体廃棄物に利用可能な選別システムを使用して、材料を選択的に除去しながら、建設と解体に関連するプロセスでの廃棄物の発生を抑える

建物の設計と建設技術は循環性をサポートし、特にISO 20887590または建物の分解性または適応性を評価するための他の規格を参照して、再利用とリサイクルを可能にするために、より資源効率が高く、適応性があり、柔軟性があり、分解可能になるように設計されている方法を示す

589 EU建設および解体廃棄物プロトコル（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/growth/content/eu-construction-and-demolition-waste-protocol-0_en）

590 ISO 20887：2020、建物および土木工事の持続可能性-分解および適応性の設計-原則、要件、およびガイダンス（[採用日]のバージョン：https：//www.iso.org/standard/69370.html）

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

(6)は「該当なし」って新築とは違っているわね～

(5) 汚染の防止と管理

建設に使用される建築素材および材料は、付録Cに記載されている基準に準拠している

建物の改修に使用され、占有者と接触する可能性のある建物の素材および材料591は、規制（EC）No 1907/の付録XVIIに指定された条件に従ってテストすると、材料または素材1m³あたり0.06mg未満のホルムアルデヒドを放出する。 CEN/EN16576またはISO16000-3592または他の同等の標準化された試験条件および測定方法578に従って試験した場合、2006年および材料または成分1m³あたり0.001mg未満の他のカテゴリー1Aおよび1B発癌性揮発性有機化合物を放出する

新しい建設物が汚染の可能性のある場所（ブラウンフィールドの場所）にある場合、その場所は、たとえば標準ISO 18400579を使用して、潜在的な汚染物質の調査の対象となっている

建設または保守作業中の騒音、粉塵、汚染物質の排出を削減するための対策が講じられている

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

591 塗料およびワニス、天井タイル、床材（関連する接着剤およびシーラントを含む）、内部断熱材、および内部表面処理（湿気やカビの処理など）に適用する

592 ISO 16000-3：2011、室内空気-パート3：室内空気およびテストチャンバー空気中のホルムアルデヒドおよびその他のカルボニル化合物の測定-アクティブサンプリング法（[採用日]のバージョン：https：//www.iso.org/ standard / 51812.html）

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

次も補足資料1の設備機器の内容とほとんど同じね

green walls・green roofsって、
緑の壁とか緑の屋根は直訳ね

環境に優しい素材を使った壁とか
屋根という感じかしらね

7.3 エネルギー効率の高い機器の設置、保守、修理

活動の説明

エネルギー効率の高い機器の設置、保守、修理からなる個別の改修措置。このカテゴリーの経済活動は、指令2010/31/EUの実施に該当する国内措置の個々の性能および制度に設定された最小要件に準拠し、該当する場合は、規則（EU）2017/1369およびその規則の下で採択及び委任された行為に従って、エネルギー効率が最も高い２つの居住区で評価されるという条件で、以下の個別の措置のいずれかで構成される：

(a) 外壁（緑の壁を含む）、屋根（緑の屋根を含む）、ロフト、地下室、1階などの既存の外皮素材への断熱材の追加（気密性を確保するための対策、熱橋や足場の影響を減らすための対策を含む）及び建物の外皮に断熱材を適用するための製品（機械的固定及び接着剤を含む）；

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

(b) 既存の窓を新しいエネルギー効率の良い窓に置き換える

(c) 既存の外部ドアを新しいエネルギー効率の高いドアに交換

(d) エネルギー効率の高い光源の設置と交換

(e) 暖房、換気および空調（HVAC）および地域暖房サービスに関連する機器を含む非常に効率的な技術を備えた給湯システムの設置、交換、保守および修理

(f) この規則の補足資料Iの付録Aに記載されている技術仕様に準拠し、キッチンおよび衛生用水器具を使用した低水および低エネルギーの設置は、シャワーソリューション、ミキサーシャワー、シャワー出口、および蛇口の場合、ユニオン市場の既存の水準によって、水流が最大6ﾘｯﾄﾙ/分あるいはそれ以下である

このカテゴリーの経済活動は、いくつかのNACEコード、特にF42,F43,M71,C16、C17,C22,C23,C25,C27,C28,S95.21,S95.22,C33.12に関連付けられている可能性がある。規制（EC）No1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類

次の技術的振り分け基準は、7.1・7.2とまったく同じね

そうね～

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

技術的振り分け基準

気候変動への適応への実質的な貢献

1. 経済活動は、その活動にとって重要な最も重要な物理的気候リスクを大幅に削減する物理的および非物理的解決策（「適応策」）を実施した

2. 活動にとって重要な物理的気候リスクは、以下の手順で堅牢な気候リスクと脆弱性の評価を実行することにより、付録Aにリストされているものから特定されている

(a) 付録Aのリストから、予想される存続期間中の経済活動のパフォーマンスに影響を与える可能性のある物理的気候リスクを特定するための活動の振り分け

(b) 活動が、付録Aにリストされている物理的気候リスクから1つ以上のリスクがあると評価される場合、経済活動における物理的気候リスクの重要性を評価するための気候リスクおよび脆弱性評価

(c) 特定された物理的気候リスクを低減できる適応策の評価

気候リスクと脆弱性の評価は、活動の規模と予想される寿命に比例し、次のようになる

(a) 予想寿命が10年未満の活動は、少なくとも適切な最小規模での気候予測を使用して、評価が実行される

(b) 他の全ての活動のために、評価は、少なくとも、大きな投資のために10～30年の気候予測シナリオを含んで、活動の期待される有効期間と一致した将来のシナリオ593の既存の範囲にわたって、利用可能な最高の解像度、最新技術の気候予測を使用して実行される

593 将来のシナリオには、気候変動に関する政府間パネルの代表的な集中経路RCP2.6, RCP4.5, RCP6.0, およびRCP8.5が含まれる

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

3. 気候予測と影響の評価は、ベストプラクティスと利用可能なガイダンスに基づいており、最新の気候変動に関する政府間パネルのレポートに沿った脆弱性とリスクの分析および関連する方法論に関する最先端の科学、科学的な査読済みの出版物およびオープンソース595または有料モデルを考慮に入れている594

594気候変動に関する評価報告書：影響、適応および脆弱性、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、気候変動に関連する科学を評価するための国連機関によって定期的に発行されている https://www.ipcc.ch/report/

595欧州委員会が管理するコペルニクスサービスなど

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

4. 実装された適応策：

(a) 他の人々、自然、文化遺産、資産および他の経済活動の物理的気候リスクに対する適応努力または回復力のレベルに悪影響を及ぼさないこと

(b) 自然を基礎とする解決法596を支持するか、可能な限り青または緑のインフラストラクチャ597に依存する

(c) 地方、部門、地域、または国の適応計画および戦略と一致している

(d) 事前定義された指標に対して監視および測定され、それらの指標が満たされない場合は是正措置が検討される

(e) 実装された解決法が物理的であり、この付録で技術的振り分け基準が指定されている活動で構成されている場合、解決法はその活動の技術的振り分け基準に重大な害を及ぼさないことに準拠する

596自然を基礎とした解決法は、「自然に触発され、サポートされ、費用効果が高く、同時に環境的、社会的、経済的利益をもたらし、回復力の構築に役立つ解決法」と定義されている。このような解決法は、地域に適応した、資源効率の高い体系的な介入を通じて、ますます多様な自然と自然の特徴とプロセスを都市、景観、海景にもたらす。したがって、自然を基礎とした解決法は生物多様性に利益をもたらし、様々な生態系サービスの提供をサポートする（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/info/research-and-innovation/researcharea/environment/nature-Based-solutions_en /）

597欧州委員会から欧州議会、理事会、欧州経済社会委員会、および地域委員会へのコミュニケーション：グリーンインフラストラクチャ（GI）-ヨーロッパの自然資本の強化（COM / 2013/0249最終版）を参照のこと

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(2) 気候変動の緩和

この建物は、化石燃料の抽出、保管、輸送、製造を専用としない

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

該当なし

(4) 循環経済への移行

該当なし

(5) 汚染の防止と管理

建築素材および材料は、付録Cに記載されている基準に準拠している

既存の建物の外皮に断熱材を追加する場合、建物の調査は、アスベスト調査の訓練を受けた有能な専門家によって国内法に従って実施される。アスベストを含む、または含む可能性のあるラグの剥ぎ取り、破壊または機械的穴あけ、または断熱ボード、タイル、およびその他のアスベスト含有材料のねじ込みまたは除去は、国内法に従って、作業前、作業中、及び作業後に健康状態を監視しながら、適切な訓練を受けた担当者によって行われる

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

これも補足資料1の7.4と同じね。1カ所を除いてだけど

「緩和」じゃなくて「適応」になってるところよね

7.4 建物内の電気自動車用充電ステーション（および建物に取り付けられた駐車スペース）の設置、保守、修理

活動の説明

建物内の電気自動車の充電ステーションおよび建物に付属する駐車スペースの設置、保守、修理

このカテゴリーの経済活動は、規制（EC）No1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコード、特にF42, F43, M71, C16, C17, C22, C23, C25, C27, またはC28に関連付けることができる

技術的振り分け基準

気候変動への適応への実質的な貢献

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

1. 経済活動は、その活動にとって重要な最も重要な物理的気候リスクを大幅に削減する物理的および非物理的解決策（「適応策」）を実施した

2. 活動にとって重要な物理的気候リスクは、以下の手順で堅牢な気候リスクと脆弱性の評価を実行することにより、付録Aにリストされているものから特定されている

(a) 付録Aのリストから、予想される存続期間中の経済活動のパフォーマンスに影響を与える可能性のある物理的気候リスクを特定するための活動の振り分け

(b) 活動が、付録Aにリストされている1つ以上の物理的気候リスクからのリスクがあると評価される場合、経済活動における物理的気候リスクの重要性を評価するための気候リスクおよび脆弱性評価

(c) 特定された物理的気候リスクを低減できる適応策の評価

気候リスクと脆弱性の評価は、活動の規模に比例し、その期待される寿命は、次のようになる

(a) 予想寿命が10年未満の活動は、少なくとも適切な最小規模での気候予測を使用して、評価が実行される

(b) 他の全ての活動のために、評価は、少なくとも、大きな投資のために10～30年の気候予測シナリオを含んで、活動の期待される有効期間と一致した将来のシナリオ598の既存の範囲にわたって、利用可能な最高の解像度、最新技術の気候予測を使用して実行される

598将来のシナリオには、気候変動に関する政府間パネルの代表的な集中経路RCP2.6, RCP4.5, RCP6.0, およびRCP8.5が含まれる

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

3. 気候予測と影響の評価は、ベストプラクティスと利用可能なガイダンスに基づいており、最新の気候変動に関する政府間パネルのレポートに沿った脆弱性とリスクの分析および関連する方法論に関する最先端の科学、科学的な査読済みの出版物およびオープンソース600または有料モデルを考慮に入れている599

4. 実装された適応策：

(a) 他の人々、自然、文化遺産、資産および他の経済活動の物理的気候リスクに対する適応努力または回復力のレベルに悪影響を及ぼさないこと

(b) 自然を基礎とした解決法601を支持するか、可能な限り青または緑のインフラストラクチャ602に依存する

599気候変動に関する評価報告書：影響、適応および脆弱性、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によって定期的に発行され、気候変動に関連する科学を評価するための国連機関、https：//www.ipcc.ch/report/

600欧州委員会が管理するコペルニクスサービスなど

601自然を基礎とした解決法は、「自然に触発され、サポートされ、費用効果が高く、同時に環境、社会、経済の利益をもたらし、回復力の構築に役立つ解決法」と定義されている。このような解決法は、地域に適応した、資源効率の高い体系的な介入を通じて、ますます多様な自然と自然の特徴とプロセスを都市、景観、海景にもたらす。したがって、自然を基礎とした解決法は生物多様性に利益をもたらし、様々な生態系サービスの提供をサポートする（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/info/research-and-innovation/researcharea/environment/nature- Based-solutions_en /）

602欧州委員会から欧州議会、理事会、欧州経済社会委員会、および地域委員会へのコミュニケーション：グリーンインフラストラクチャ（GI）-欧州の自然資本の強化（COM / 2013/0249最終版）を参照のこと

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

(c) 地方、部門、地域または国の適応計画そして戦略と一致しており；

(d) 事前定義された指標に対して監視および測定され、それらの指標が満たされない場合は是正措置が検討される

(e) 実装された解決法が物理的であり、この付録で技術的振り分け基準が指定されている活動で構成されている場合、解決法はその活動の技術的振り分け基準に重大な害を及ぼさないことに準拠する

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

ここは補足資料2の7.3とおなじね

全部おなじ～

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(2) 気候変動の緩和

この建物は、化石燃料の抽出、保管、輸送、製造を専用としない

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

該当なし

(4) 循環経済への移行

該当なし

(5) 汚染の防止と管理

該当なし

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

ここも補足資料1の7.5とおなじね

そうね～

7.5 建物のエネルギー性能を測定、調整、制御するための機器やデバイスの設置、保守、修理

活動の説明

建物のエネルギー性能を測定、調整、および制御するための機器およびデバイスの設置、保守、および修理。次のいずれかの手段で構成される

(a) ゾーンサーモスタット、スマートサーモスタットシステム、およびモーションと昼光制御を含むセンシング機器の設置、保守、修理

(b) ビルオートメーションおよび制御システム、ビルエネルギー管理システム（BMS）、照明制御システムおよびエネルギー管理システム（EMS）の設置、保守、修理

(c) ガス、熱、冷房、電気用のスマートメーターの設置、保守、修理

(d) 植生の成長をサポートするものを含む、日射遮蔽または日射制御機能を備えたファサードおよび屋根要素の設置、保守、および修理

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

ここはどう？

補足資料2の7.3、7.4とおなじよ

このカテゴリーの経済活動は、規制（EC）No1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコード、特にF42,F43,M71およびC16,C17,C22,C23,C25,C27,C28に関連付けることができる

技術的振り分け基準

気候変動への適応への実質的な貢献

1. 経済活動は、その活動にとって重要な最も重要な物理的気候リスクを大幅に削減する物理的および非物理的解決策（「適応策」）を実施した

2. 活動にとって重要な物理的気候リスクは、以下の手順で堅牢な気候リスクと脆弱性の評価を実行することにより、付録Aにリストされているものから特定されている

(a) 付録Aのリストから、予想される存続期間中の経済活動のパフォーマンスに影響を与える可能性のある物理的気候リスクを特定するための活動の振り分け

(b) 活動が、付録Aにリストされている1つ以上の物理的気候リスクからのリスクがあると評価される場合、経済活動における物理的気候リスクの重要性を評価するための気候リスクおよび脆弱性評価

(c) 特定された物理的気候リスクを低減できる適応策の評価

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

気候リスクと脆弱性の評価は、活動の規模に比例し、その期待される寿命は、次のようになる

(a) 予想寿命が10年未満の活動については、少なくとも適切な最小規模での気候予測を使用して、評価が実行される

(b) 他の全ての活動のために、評価は、少なくとも、大きな投資のために10～30年の気候予測シナリオを含んで、活動の期待される有効期間と一致した将来のシナリオ603の既存の範囲にわたって、利用可能な最高の解像度、最新技術の気候予測を使用して実行される

3. 気候予測と影響の評価は、ベストプラクティスと利用可能なガイダンスに基づいており、最新の気候変動に関する政府間パネルのレポートに沿った脆弱性とリスクの分析および関連する方法論に関する最先端の科学、科学的な査読済みの出版物およびオープンソース605または有料モデルを考慮に入れている604

603将来のシナリオには、気候変動に関する政府間パネルの代表的な集中経路RCP2.6,RCP4.5,RCP6.0,およびRCP8.5が含まれる

604気候変動に関する評価報告書：気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が定期的に発行する、影響、適応、脆弱性、気候変動に関連する科学を評価するための国連機関、https：//www.ipcc.ch/report/

605欧州委員会が管理するコペルニクスサービスなど

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

4. 実装された適応策：

(a) 他の人々、自然、文化遺産、資産および他の経済活動の物理的気候リスクに対する適応努力または回復力のレベルに悪影響を及ぼさないこと

(b) 自然を基礎とした解決法606を支持するか、可能な限り青または緑のインフラストラクチャ607に依存する

(c) 地方、部門、地域、または国の適応計画および戦略と一致している

(d) 事前定義された指標に対して監視および測定され、それらの指標が満たされない場合は是正措置が検討される

(e) 実装された解決法が物理的であり、この付録で技術的振り分け基準が指定されている活動で構成されている場合、解決法はその活動の技術的振り分け基準に重大な害を及ぼさないことに準拠する

606自然を基礎とした解決法は、「自然に触発され、サポートされ、費用効果が高く、同時に環境、社会、経済の利益をもたらし、回復力の構築に役立つ解決法」と定義されている。このような解決法は、地域に適応した、資源効率の高い体系的な介入を通じて、ますます多様な自然と自然の特徴とプロセスを都市、景観、海景にもたらす。したがって、自然を基礎とした解決法は生物多様性に利益をもたらし、様々な生態系サービスの提供をサポートする（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/info/research-and-innovation/researcharea/environment/nature- Based-solutions_en /）

607欧州委員会から欧州議会、理事会、欧州経済社会委員会、および地域委員会へのコミュニケーション：グリーンインフラストラクチャ（GI）-ヨーロッパの自然資本の強化（COM / 2013/0249最終版）を参照のこと

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(2) 気候変動の緩和

この建物は、化石燃料の抽出、保管、輸送、製造を専用としない

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

該当なし

(4) 循環経済への移行

該当なし

(5) 汚染の防止と管理

該当なし

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

これも補足資料1の7.6の(a)～(h)とおなじ

はい

7.6 再生可能エネルギー技術の設置、保守、修理

活動の説明

再生可能エネルギー技術のオンサイトでの設置、保守、修理。技術的な建物システムとしてオンサイトに設置する場合は、次の個別の対策のいずれかで構成される

(a) 太陽光発電システムおよび補助技術機器の設置、保守、修理

(b) 太陽熱温水パネルおよび補助技術機器の設置、保守、修理

(c) 指令（EU）2018/2001および補助技術機器に準拠した、熱および冷熱における再生可能エネルギーの目標に寄与するヒートポンプの設置、保守、修理、およびアップグレード

(d) 風力タービンおよび補助技術機器の設置、保守、修理

(e) 太陽熱放射コレクターおよび補助技術機器の設置、保守、修理

(f) 熱または電気エネルギー貯蔵ユニットおよび補助技術機器の設置、保守、修理

(g) 高効率マイクロCHP（熱電併給）プラントの設置、保守、修理

(h) 熱交換器/回収システムの設置、保守、修理

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

このカテゴリーの経済活動は、規制（EC）No1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、いくつかのNACEコード、特にF42,F43,M71およびC16,C17,C22,C23,C25,C27,C28に関連付けることができる

技術的振り分け基準

気候変動への適応への実質的な貢献

1. 経済活動は、その活動にとって重要な最も重要な物理的気候リスクを大幅に削減する物理的および非物理的解決策（「適応策」）を実施した

2. 活動にとって重要な物理的気候リスクは、以下の手順で堅牢な気候リスクと脆弱性の評価を実行することにより、付録Aにリストされているものから特定されている

(a) 付録Aのリストから、予想される存続期間中の経済活動のパフォーマンスに影響を与える可能性のある物理的気候リスクを特定するための活動の振り分け

(b) 活動が、付録Aにリストされている1つ以上の物理的気候リスクからのリスクがあると評価される場合、経済活動における物理的気候リスクの重要性を評価するための気候リスクおよび脆弱性評価

(c) 特定された物理的気候リスクを低減できる適応策の評価

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

気候リスクと脆弱性の評価は、活動の規模に比例し、その期待される寿命は、次のようになる

(a) 予想寿命が10年未満の活動については、少なくとも適切な最小規模での気候予測を使用して、評価が実行される

(b) 他の全ての活動のために、評価は、少なくとも、大きな投資のために10～30年の気候予測シナリオを含んで、活動の期待される有効期間と一致した将来のシナリオ608の既存の範囲にわたって、利用可能な最高の解像度、最新技術の気候予測を使用して実行される

3. 気候予測と影響の評価は、ベストプラクティスと利用可能なガイダンスに基づいており、最新の気候変動に関する政府間パネルのレポートに沿った脆弱性とリスクの分析および関連する方法論に関する最先端の科学、科学的な査読済みの出版物およびオープンソース610または有料モデルを考慮に入れている609

608将来のシナリオには、気候変動に関する政府間パネルの代表的な集中経路RCP2.6,RCP4.5,RCP6.0およびRCP8.5が含まれる

609気候変動に関する評価報告書：気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、気候変動に関連する科学を評価するための国連機関によって定期的に発行されている、影響、適応および脆弱性、https：//www.ipcc.ch/report/

610欧州委員会が管理するコペルニクスサービスなど

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

4. 実装された適応ソリューション：

(a) 他の人々、自然、文化遺産、資産および他の経済活動の物理的気候リスクに対する適応努力または回復力のレベルに悪影響を及ぼさないこと。

(b) 自然を基礎とした解決策を支持する611、または可能な限り青または緑のインフラストラクチャ612に依存

(c) 地方、部門、地域、または国の適応計画および戦略と一致している

(d) 事前定義された指標に対して監視および測定され、それらの指標が満たされない場合は是正措置が検討される

(e) 実装された解決法が物理的であり、この付録で技術的振り分け基準が指定されている活動で構成されている場合、解決法はその活動の技術的振り分け基準に重大な害を及ぼさないことに準拠する

611自然を基礎とした解決法は、「自然に触発され、サポートされ、費用効果が高く、同時に環境、社会、経済の利益をもたらし、回復力の構築に役立つ解決法」と定義されています。このような解決法は、地域に適応した、資源効率の高い体系的な介入を通じて、ますます多様な自然と自然の特徴とプロセスを都市、景観、海景にもたらします。したがって、自然を基礎とした解決法は生物多様性に利益をもたらし、様々な生態系サービスの提供をサポートする（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/info/research-and-innovation/researcharea/environment/nature- Based-solutions_en /）。

612欧州委員会から欧州議会、理事会、欧州経済社会委員会、および地域委員会へのコミュニケーション：グリーンインフラストラクチャ（GI）-欧州の自然資本の強化（COM / 2013/0249最終版）を参照のこと

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

(2) 気候変動の緩和

この建物は、化石燃料の抽出、保管、輸送、製造専用ではない

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

該当なし

(4) 循環経済への移行

該当なし

(5) 汚染の防止と管理

該当なし

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

7.7 建物の取得と所有権

活動の説明

不動産を購入し、その不動産の所有権を行使する

このカテゴリーの経済活動は、規則（EC）No1893/2006によって確立された経済活動の統計的分類に従って、NACEコードL68に関連付けることができる

技術的スクリーニング基準

気候変動への適応への実質的な貢献

1. 経済活動は、その活動にとって重要な最も重要な物理的気候リスクを大幅に削減する物理的および非物理的解決策（「適応策」）を実施した

2. 活動にとって重要な物理的気候リスクは、以下の手順で堅牢な気候リスクと脆弱性の評価を実行することにより、付録Aにリストされているものから特定されている

(a) 付録Aのリストから、予想される存続期間中の経済活動のパフォーマンスに影響を与える可能性のある物理的気候リスクを特定するための活動の振り分け

(b) 活動が、付録Aにリストされている1つ以上の物理的気候リスクからのリスクがあると評価される場合、経済活動における物理的気候リスクの重要性を評価するための気候リスクおよび脆弱性評価

(c) 特定された物理的気候リスクを低減できる適応策の評価

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

気候リスクと脆弱性の評価は、活動の規模と予想される寿命に比例し、次のようになる

(a) 予想寿命が10年未満の活動については、少なくとも適切な最小規模での気候予測を使用して、評価が実行される

(b) 他の全ての活動のために、評価は、少なくとも、大きな投資のために10～30年の気候予測シナリオを含んで、活動の期待される有効期間と一致した将来のシナリオ613の既存の範囲にわたって、利用可能な最高の解像度、最新技術の気候予測を使用して実行される

3. 気候予測と影響の評価は、ベストプラクティスと利用可能なガイダンスに基づいており、最新の気候変動に関する政府間パネルのレポートに沿った脆弱性とリスクの分析および関連する方法論に関する最先端の科学、科学的な査読済みの出版物およびオープンソース615または有料モデルを考慮に入れている614

613将来のシナリオには、気候変動に関する政府間パネルの代表的な集中経路RCP2.6,RCP4.5,RCP6.0およびRCP8.5が含まれる

614気候変動に関する評価報告書：影響、適応および脆弱性、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）、気候変動に関連する科学を評価するための国連機関によって定期的に発行されている、https：//www.ipcc.ch/report/

615欧州委員会が管理するコペルニクスサービスなど

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

4. 実装された適応策：

(a) 他の人々、自然、文化遺産、資産および他の経済活動の物理的気候リスクに対する適応努力または回復力のレベルに悪影響を及ぼさないこと

(b) 自然を基礎とした解決策616を支持するか、可能な限り青または緑のインフラストラクチャ617に依存する。

(c) 地方、部門、地域、または国の適応計画および戦略と一致している

(d) 事前定義された指標に対して監視および測定され、それらの指標が満たされない場合は是正措置が検討される

(e) 実装された解決法が物理的であり、この付録で技術的振り分け基準が指定されている活動で構成されている場合、解決法はその活動の技術的振り分け基準に重大な害を及ぼさないことに準拠する

616自然を基礎とした解決法は、「自然に触発され、サポートされ、費用効果が高く、同時に環境的、社会的、経済的利益をもたらし、回復力の構築に役立つ解決法」と定義されています。このような解決法は、地域に適応した、資源効率の高い体系的な介入を通じて、ますます多様な自然と自然の特徴とプロセスを都市、景観、海景にもたらします。したがって、自然を基礎とした解決法は生物多様性に利益をもたらし、様々な生態系サービスの提供をサポートする（[採用日]のバージョン：https：//ec.europa.eu/info/research-and-innovation/researcharea/environment/nature-Based-solutions_en /）。

617欧州委員会から欧州議会、理事会、欧州経済社会委員会、および地域委員会へのコミュニケーション：グリーンインフラストラクチャ（GI）-ヨーロッパの自然資本の強化（COM / 2013/0249最終版）を参照のこと

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

重大な害を及ぼさない（「DNSH」）

（1）気候変動の緩和

この建物は、化石燃料の抽出、保管、輸送、製造専用ではない

2020年12月31日より前に建てられた建物の場合、建物には少なくともエネルギー性能証明書（EPC）クラスCがある。別の方法として、建物は、運用一次エネルギー需要（PED）として表される国または地域の建物ストックの上位30%以内にある。そして、少なくとも関連資産のパフォーマンスを2020年12月31日より前に建設された国または地域の株式のパフォーマンスと比較し、少なくとも住宅と非住宅の建物を区別する適切な証拠によって実証されている

2020年12月31日以降に建設された建物の場合、建設に起因する建物のエネルギー性能を定義する一次エネルギー需要（PED）618は、指令2010/31/EUを実施する国内規制でほぼゼロエネルギーの建物（NZEB）要件に設定された閾値を超えない。エネルギー性能は、構築されたままのエネルギー性能証明書（EPC）を使用して認定される

618 建物の一般的な使用に関連するエネルギー需要を満たすために必要とされるエネルギー量は、関連する国の計算方法に基づいて、エネルギーパフォーマンス証明書（EPC）に表示され、年間の総一次エネルギー使用量(kwh/㎡･y)の数値指標によって表される

Japan Real Estate Institute
Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。

出典：The European Commission から加工して作成

(3) 水と水産資源の持続可能な利用と保護

該当なし

(4) 循環経済への移行

該当なし

(5) 汚染の防止と管理

該当なし

(6) 生物多様性と生態系の保護と回復

該当なし

おしまい

は～い

Japan Real Estate Institute

Copyright © 2021 Japan Real Estate Institute All rights reserved. / 本資料の知的財産権は、一般財団法人日本不動産研究所に属します。許可無く使用、複製することはできません。